

質問者	質問事項
根本 定雄 議員	①スクールバスの各乗降場所に小屋等の設置をすべきと思うが
	②小野高校平田校廃校後の利活用について
瀬谷 一男 議員	①農産物の産地化を目指して長期支援を
高橋 七重 議員	①就学援助費の使用項目の要綱改正を
	②第5次平田村総合計画について
	③県道の草刈りや支障木の整備は県と協議を
久保木 源 議員	①水田の基盤整備事業を強力に推進すべき
	②ベッドタウン構想について
太田 清実 議員	①村のバスの利用状況及び増車の予定はあるか
三本松和美 議員	①「9月議会定例会一般会計補正予算否決による影響と対応」と題する文章について
	②LED照明導入調査事業補助金の返上について
	③議会懇談会において村幹部職員が発言したことについて
	④教職員の勤務時間の実態と現状について
永瀬 成元 議員	①松食い虫の被害対策は
	②ヤスデ防除対策は

議会定例会の会議録が
インターネットで閲覧できるようになりました

平田村ホームページ
<http://www.vill.hirata.fukushima.jp>

↓
村議会

↓
会議録検索

○議会だよりに掲載される一般質問は、広報特別委員会にて要約・校正されたものです。各議員の再質問や執行者（村長、教育長等）の答弁の全ては、議会会議録に掲載されています。

（※会議録は定例会終了後、3ヶ月程度でホームページに掲載される予定です）

12月定例会
一般質問

村政を問う

7人の議員が
登壇しました

～一般質問とは～

定例議会において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。



根本 定雄議員

問

スクールバスの運行が始まって8か月経過しているが、子ども達は何もない路上でバスが来るのを待っている。
せめて乗降場所に雨露をしのげるような小屋等の設置を考えてはどうか。

答

教育課長

A 設置するかどうかは今後の検討課題	Q スクールバス乗降場所に小屋等の設置を
--------------------------------------	--



問

小野高校平田校は平成29年度より生徒募集停止となったことから、平成30年度末をもって閉校となる。村として、廃校後の活用を考えているか。

答

総務課長

平田校の歴史と住民の思い、周辺の環境等を総合的に検討し、有効活用したい考えです。

既に庁内のプロジェクト会議でも協議し、交通アクセスの良さから、定住ゾーンとして利活用してはどうかという意見も出ています。
こども園の建設場所も含め、議会とも十分協議しながら活用方法を探ります。

再問

平田校の校舎等は耐震工事も終わったばかりである。高等学校の存続が無理ならば、例えば県立の専門学校を設立したいなど、村としての考えを、検討委員会を立ち上げて県に要望すべきではないか。

再答

総務課長

今のところ県との接触はありませんが、すでに庁内のプロジェクト委員会で検討を始めています。新たな検討委員会の設置については今後の検討課題とします。

問

現在国や県では薬用植物等の生産拡大にのりだし、生産資材、加工品開発を支援していく考えである。この国県の支援を活用し、本村の薬草栽培を積極的に推進、長期的に支援することで産地化を目指し、低迷の続く農家所得の向上に繋がればと考えるが、村の考えを伺う。低迷の続く農家所



瀬谷 一男議員

答

産業課長

A 国県の支援を受けつつ栽培技術の確立へ	Q 薬草の産地化を目標として長期支援を
--	---------------------------------------

本村では奥羽大学薬学部と提携し、薬草の栽培技術確立のため共同研究を行っているところです。今後は国県の補助金を活用し、薬草の栽培技術の確立と6次化商品の開発に力を入れない考えです。



△村では露地とハウス内で薬草の試験栽培を行っている(画像は甘草)



△中学校では生徒の多くが部活動に参加している
写真は剣道部の練習の様子

問

村では、就学援助費で購入できるものを10項目に定めている。しかし、クラブ活動に必要な物の購入は認められていない。また、近年は眼鏡やコン



高橋 七重議員

Q

就学援助費の購入品目拡大と支給方法の変更を

A

全員一律に係る経費が対象。学校が立てかえ払いをしていることもあり、現金支給となる。

タクトレンズ使用の生徒も増えている。これは、日常的に必要なものである。この2点については、条例の改正をして、購入できるようにすべきではないか。

答

教育課長

就学援助制度は、全員が一律に係る経費が対象になります。クラブ活動費は、クラブによって用具等の経費に差がある、年度途中での入退部があるなど、公平に支給するには課題が多くあります。眼鏡類についても、全員一律という観点から対象外となります。

就学援助費は、年3回、学校長から保護者に対し、現金で支給しています。一時的に学校で立てかえている部分もありますので、このような支給方法となっています。

Q

第5次平田村総合計画の内容は議会にも示すべき

A

資料を配付します

問

3月に策定された第5次平田村総合計画について。事業の優先順位や、国県に補助金を申請している事業は何なのか、議会に詳細は示されておらず、議会として議論できない。庁内資料である3年間の実施計画は議会にも示すべきではないか。

答

総務課長

実施計画は担当課や職員の事業進捗を管理する内部資料として作成しています。また、施策ごとに計画されており、膨大な資料となることから議会には配布していませんでした。必要があれば議会にも資料を配付します。

Q

県道の草刈りや支障木の整備は県と協議を

A

石川土木事務所では試験的に実施中

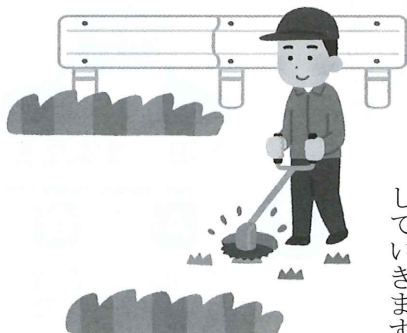
問

県道は、村内を走る主要道路になっている。しかし、県の予算はなかなかつかず、草刈りや支障木の整備が進まないのが現状である。県と協議をして、村が実施してはどうか。県が実施するより費用も安くなるとも聞いている。管内の担当課長らと話し合い、要望してどうか。

答

地域整備課長

石川土木事務所では平成27年度から、年間を通じた道路等の維持管理業務を、石川郡内の企業で構成された事業協同組合に一括発注する方法を試行的に実施しています。今後は町村等の意見も聞きながら、より良い仕組みを構築することです。当面はこの方法で、改善等あれば要望していきます。





久保木 源議員

問

村内を歩けば、比較的条件の良い水田も耕作放棄地として目に付くようになった。農地が山間に集中している本村は、国の補助事業である畦畔除去、暗渠排水事業が最も適している。国の補助事業がなくなるからといって、事業を縮小・停止するのではなく、村独自の予算を確保し、年次計画に基づき推進すべきと思うが、考えを伺う。

答

産業課長

畦畔除去と暗渠排水事業は、中山間地の小規模水田に必要な整備事業です。しかし、事業実施には財源の確保が肝要です。国の補助事業は今回で最後となることから、この度、まとめて補助金を要望しました。

今後とも平田村の実情に合った補助事業を探し出し、財源の確保に努めます。



Q 水田の基盤整備事業強化を	A 今後も事業継続できるような財源確保に努める
------------------------------	---------------------------------------

問

本村の人口減少傾向は依然として歯止めがかからず、将来的に大変心配される現状にある。本村はあぶくま高原道路や国道が走り、交通アクセスも良く、病院など生活環境も整っている。そこで、人口減少を打破すべく、村長の掲げるベッドタウン構想を、今後どのように進めていくのか伺う。

答

総務課長

ベッドタウン構想については、立地条件や交通の便の良さから、今後空き校舎となる小野高校平田校や、旧蓬田中学校跡地の活用も含め、村内に定住ゾーンを設定し、官民一体となって住宅用地の確保を図りたいと思っています。また、用地の斡旋や販売情報をインターネットや紙媒体等により村外に広く発信していく考えです。



△郡山やいわきなど、都市部にアクセスしやすい本村

Q ベッドタウン構想、どのように進めるのか	A 空き校舎の跡地利用も含め、定住ゾーンや用地の確保を図る
-------------------------------------	---

問

村の各種行事や研修、イベント、公民館事業やスポーツクラブの研修など「福祉バス」の利用頻度が高いと思われるが、利用状況を伺う。また、先約があるためにバスを利用出来なかった話など、しばしば聞こえてくる。こういった状況を打破するためにも、バスの増車計画はあるのか伺う。

再問

特に学校関連の利用が多いと感じる。大きな枠で捉えれば、福祉バスは村民の生涯学習の一躍を担い、青少年の人材教育にもつながる大事なものと考える。やはりバスの台数を増やすべきではないか。



太田 清実議員

Q 福祉バスの増車を	A 利用状況や重複頻度を考えると増車は難しい
--------------------------	--------------------------------------

答 健康福祉課長

平成27年度実績では27団体147回の利用がありました。バス利用予約が重複し、年に数件利用できない場合がありますが、重複の頻度や購入費を考えると、バスの増車は難しいと思われます。

再答 健康福祉課長

平成28年度から中学校が統合されたため、学校教育関連の利用は今後少なくなると予想されます。福祉バスは福祉目的で運行管理を行っています。民間業者を圧迫しないよう、公平性等も配慮しながら運行したい考えです。



三本松和美議員

問

行政区長会及び村長を
囲む懇談会で「9月議
会定例会一般会計補正予
算否決による影響と対応
」という、事実と異なる内
容を多く含んだ文章が配
布された。特に「事業を
実施できない」「補助金・
交付金を返上しなければ
ならず、国や県との信頼
関係が損なわれる」とい
う表現は、村民の不安を
あおるだけでなく、議会
の議決権の侵害にあたる
行動ではないか。

答

総務課長

A

事実を伝えたも
のです

Q

村が配布した文章
は事実と異なる内
容ではないか

答

村長

予算が否決されたまま
であれば、配布した文章
のとおり、交付金等は返
上しなければなりません。

問

9月定例会で一般会計
補正予算に計上されてい
たLED照明導入調査事
業補助金が返上された。
返上する必要はなかった
のではないか。

答

住民課長

期限内での事業完了は
不可能であると判断し、
極めて残念ですが返上し
ました。

答

村長

9月定例会後にすぐさ
ま臨時議会を開いたとし
ても、LED照明補助金
はもう間に合わないとい
うことで返上することに
なりました。

問

蓬田地区の議会懇談会
で、村幹部職員が、9月
議会の一般会計補正予算
を否決した6人の議会議
員に対し質問し、反対し
た理由を答えさせた。幹
部職員でありながら、議
会の決定に不満を述べる
という行動をどう考えて
いるか。

答

村長

村職員も一村民です。
議会側からも村職員に対
し、懇談会への参加要請
をしています。議会議員
と住民の懇談会という席
上で村職員が発言するこ
とは、何ら差し支えない
ことと考えます。

問

員の勤務実態と現状はど
うなっているか。

答

教育長

A

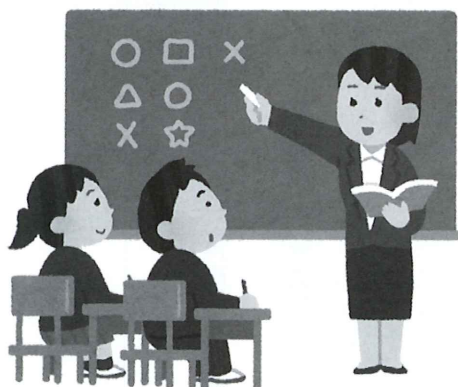
実施要綱に基づき
適正に把握している

Q

教職員の
勤務時間実態把握は

- 文部科学省の調査では、
教職員の1日当たりの勤
務時間は
- ①生徒に直接関わる時間
：5時間59分
 - ②生徒に間接的に関わる
時間：2時間2分
 - ③学校運営・その他の時
間：2時間6分
 - ④外部対応：12分

村内の教職員の勤務時
間は、実施要綱に基づき
適切に把握しています。
勤務時間に異常がある場
合は教育委員会に報告す
ることとなっております。
勤務実態についても、
概ね文部科学省の実態調
査結果に近い状況です。





永瀬 成元議員

問

本村において、松食い虫によると思われる枯れた松の木が目立っている。以前はヘリコプターで薬剤を散布したり、枯れた松の木を伐採・消毒し、松食い虫が拡散しないようにビニールで覆っていた。

しかし原発事故後、山林の手入れもなかなか進まないのが現状である。今後どのような方法で被害を食い止めるのか、対策を伺う。

答

産業課長

住宅や農作物への影響を考え、ヘリコプターでの薬剤散布は20年以上実施していません。現在は全国的にも予防より伐採

Q

松食い虫の被害対策は

A

枯れた松の木を伐採して対応。被害木の調査も実施

再答

産業課長

で対応しています。本村では道路や電線等に被害を及ぼすおそれのある被害木の調査を始め、今後予算の範囲内で伐採作業を進める予定です。

再問

ヘリコプターでの大規模な薬剤散布ができないのであれば、ドローンを使い、局所的に薬剤を散布する方法はどうか。これから観光に力を入れようとしている本村にとって、枯れた木が点在しているのは景観上よくない。早急に対策すべきと考え

Point

ドローンの規制：

平成27年に首相官邸に墜落していたのが発見されたほか、国内で落下事故が相次いで発生したため、現在では飛行場所や時間に制限があります。



Q

ヤスデ防除対策は

A

今後は春に一斉防除、秋は個別防除と薬剤配布で対応

問

小平地区でここ数年、異常発生しているヤスデの防除について。平成26年以降、年2回業者による防除を行っていた。今年度限りで業者による防除は中止し、今後は以前行っていた薬剤配布に戻すと聞いているが、住民の安心、安全を考えると、継続して実施する必要があるのではないか。村としての考えを伺う。

答

住民課長

過去3年間、ヤスデの一斉防除を行い、その結果発生数もかなり減少しました。しかし、秋の薬剤散布は米の収穫終了後に実施していたので、時期も遅く、予防効果が少なくなくなっていました。今後は予防効果の観点から、一斉防除は春1回とし、秋は個別の防除や薬剤の配布等で発生の抑制に努めます。

Point

ヤスデ：

ムカデに似た姿で、体長1〜3センチ、幅数ミリの節足動物です。湿気を好み、湿った土の中や落ち葉の下に生息しています。長雨の続く梅雨と秋雨シーズンに大発生することが多く、基本的には無害です。しかし、刺激を与えると異臭を放つため、不快害虫とされています。



△業者による防除作業の様子
住宅周辺やヤスデの生息場所に薬剤を散布する